

令和6年2月13日

富士川町長 望月利樹 殿

富士川町森林環境譲与税  
活用検討委員会  
委員長 増原俊郎  
(公印省略)

## 森林環境譲与税の活用に関する検討結果について(報告)

令和5年11月1日に、森林環境譲与税活用検討委員会(以下、検討委員会という。)が創設され、15人の委員が委嘱、または、任命を受け、その趣旨に則り、森林環境譲与税の活用に関することを検討いたしました。

森林環境譲与税は、市町村による森林整備等の新たな財源として、令和元年度に譲与が始まりました。今年度は、税の配分割合等骨格が示され、いよいよ今後の森林行政を進める転期を迎えて、その方向性等論議を始め、当面次年度の基本的な考えをとりまとめましたので、下記のとおり、検討結果を報告いたします。

### 記

#### ●検討の経緯

令和5年11月1日 検討委員会委員委嘱式及び第1回検討委員会

令和5年12月27日～令和6年1月15日

森林環境譲与税活用(案)に関する意見聴取(書面)

令和6年1月26日 第2回検討委員会

## ● 検討結果

### I 新中学校校舎建設事業への充当について

木は、柔らかで温かみがあり、室内の湿度変化を緩和させるなど、快適性を高める優れた性質を備えていることから、積極的な木材の使用により、快適な教育環境をつくることが期待されます。

こうしたことから、校舎建築には、できるだけ森林環境譲与税を充当して、施設の木質化を図っていくべき、ということは委員全員の一致した意見となりました。

ただし、限られた森林環境譲与税を効果的に利用するには、図書室に集中して使ってほしいという意見が複数ありました。また、税が創設された趣旨を踏まえて、森林環境に関する教育と併せた事業展開が望ましいという意見が多数寄せられました。

新中学校校舎建設事業の担当部署の新中学校開校検討委員会の施設部会や、学校における学習計画の検討の際に、本委員会からの意見を検討材料として活用していただき、森林環境譲与税の充当が意義あるものとなりますよう、事業を進めていただきたいと考えております。

#### 【主な意見】

- できるだけ地元の木を活用し、木の温もりを感じられる校舎にする。
- 子どものより良い教育環境のため、できる限り、森林環境譲与税を充当する。
- 躯体の鉄筋コンクリートはやむを得ないが、内装にはふんだんに木を使用する。
- 多くの生徒が利用する図書室に絞った活用を提案する。木を活かした室内装備、木製の書架、机、椅子など、木を身近に感じられるような親しみのある空間をつくる。
- 充てられるだけ、図書室整備に充ててほしい。良い環境で思索してほしい。
- 地球温暖化防止への意識の醸成を図る学習を実施する。
- カーボンフットプリント(※)の観点から、町内事業者による伐採、製材、加工が望ましい。

※商品・サービスのライフサイクルの過程で排出された温室効果ガスの量をCO<sub>2</sub>量に換算して表示することを「カーボンフットプリント」という。

- 生徒、保護者、地元の人などが関わって、校舎で使う木製備品の製作を行う。
- 職業体験として、生徒が建築の工程を学ぶ機会を設ける。
- 森林整備の学習として、間伐体験を実施する。
- 森林の持つ公益性を教える学習の機会を設ける。
- 校舎建設時のみならず、継続的に校舎への木材利用の意義を学習活動の中で伝えていく。

## II 子育て支援に関する事業への充当について

かつて、森林は、貴重な資源として、人々の暮らしにかかせないものであり、日常の中に身近な存在として息づいていました。時代は変わり、その必要性や重要性への理解が失われつつある現代において、子どもたちや子育て世代に、身近な森林の持つ公益的機能の重要性を伝え、森林を大切な資源として、次世代に継承していくことが必要です。

このような観点から、子育て支援事業に充当することについて、多くの賛成意見が寄せられました。

しかし、事業を開始するにあたっては、入念にニーズ把握を行い、実証事業により、効果の検証をしてから、開始することが望ましいとの意見もありました。

こうしたことから、検討委員会としては、ニーズ調査や実証事業等を実施する期間を設けて、効果の検証がされた上で、本格的に事業を開始されることを提案します。

### 【主な意見】

- 児童センターや保育園のシンボルとなるような木製大型遊具を設置する。
- 間伐材を使用して、木工作品づくりのワークショップを実施する。
- ふるさと自然塾を活用した森林学習を推進する。
- 子育て世代が何を望んでいるのか把握するために、ニーズ調査や実証事業を実施してから、事業を開始することが望ましい。
- 町内の方に出産祝として、安全な木のおもちゃを贈呈する。
- 木育スペースを公共施設内に設置する。
- はくばく文化ホールのイベント等との連携事業を実施する。